



人と自然が輝く町  
TATESHINA TOWN  
立科町

## プレスリリース

令和3年（2021年）10月1日

# 国の「自治体マイナポイントモデル事業」を活用したマイナンバーカード及びキャッシュレス決済普及のためのキャンペーンを実施します

「自治体マイナポイント」は、国が実施する「マイナポイント」制度の自治体版で、マイナンバーカードを使って自治体の実施する事業に申請（申込）することで、キャッシュレス決済サービスで利用できるポイントを受け取ることができるものです。

立科町ではこの事業を活用し、マイナンバーカードの普及促進及び新型コロナウイルス感染症対策の推進によるキャッシュレス決済の普及と町内の消費喚起を目的に、町内店舗を利用した町民限定でポイントを付与する事業を長野県で唯一実施します。

事前にマイナンバーカードで申請（申込）を行い、実施期間中に対象決済サービス（d払い、au Pay（コード支払い）のいずれかを選択）を使って町内の対象店舗で買い物や飲食をしたとき、支払い金額の最大30%分のポイントを付与する事業です。

### 1 実施期間（自治体マイナポイント付与対象期間）

令和3年12月1日（水）から31日（金）まで

### 2 事前申請（申込）期間

令和3年11月1日（月）から26日（金）まで

### 3 内 容

事前申請期間中にマイナンバーカードを使って申請（申込）を行い、実施期間中にQRコード決済によるd払いまたはau Pay（コード支払い）のいずれかを使って町内の対象店舗で買い物や飲食をしたとき、決済金額の最大30%のポイントを付与します。

### 4 付与内容

- 1 決済当たりの付与上限 3,000 円相当
- 実施期間中の付与上限 10,000 円相当

### 5 その他

現在キャンペーンに参加する対象店舗を募集しています。



立科町マスコットキャラクター  
しいなちゃん

立科町 企画課 企画情報係  
（課長）竹重和明 （担当）市川 偉  
電話： 0267-88-8403  
FAX： 0267-56-2310  
E-mail： [kikaku@town.tateshina.nagano.jp](mailto:kikaku@town.tateshina.nagano.jp)